

## エスコートプラン 〈税抜価格〉

前期の年商 (経費の総額)	導入支援	法 人				個 人			
		月額顧問料 (毎月面談)	法人税 申告書	消費税 申告書	導入支援込 年間報酬額	月額顧問料 (毎月面談)	所得税 申告書	消費税 申告書	導入支援込 年間報酬額
1000万円 以下	70,000	20,000	100,000	30,000	<b>440,000</b>	15,000	80,000	30,000	<b>360,000</b>
3000万円 以下	80,000	23,000	120,000	30,000	<b>506,000</b>	18,000	100,000	30,000	<b>426,000</b>
5000万円 以下	90,000	28,000	140,000	30,000	<b>596,000</b>	23,000	120,000	30,000	<b>516,000</b>
7000万円 以下	100,000	33,000	160,000	30,000	<b>686,000</b>	28,000	140,000	30,000	<b>606,000</b>
1 億 円 以下	120,000	35,000	180,000	30,000	<b>750,000</b>	30,000	160,000	30,000	<b>670,000</b>
1 億 円 超	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積	<b>個別見積</b>	個別見積	個別見積	個別見積	<b>個別見積</b>

- ▶ 給与計算、年末調整に係る料金は、上記に含まれていません。
- ▶ 経費の総額が年商額を上回る場合は、経費の総額で区分します。(営業期間が1年未満の場合、年換算後の金額。)
- ▶ 消費税の納税義務者でない場合は、Bの料金は不要です。  
飲食料品販売業、飲食店経営の場合、Bの料金は30,000円加算となります。
- ▶ 月額顧問料は、当事務所にご来所いただく場合、もしくは、ZOOM面談を行う場合の料金となっています。  
当事務所が、お客様へ訪問する場合は、月額顧問料は2,000円～5,000円加算となります。
- ▶ 導入支援期間は、2か月を予定しています。  
支援内容 → 銀行口座・クレジットカードの同期設定、勘定科目設定、取引先設定、タグ設定、自動仕訳ルール設定、債権債務管理